

## 論文審査の結果の要旨

報告番号	博(医歯薬)甲第 920 号	氏名	稲光 宏之
学位審査委員	主 査	渡邊 郁哉	
	副 査	林 善彦	
	副 査	根本 孝幸	
<p>論文審査の結果の要旨</p> <p>主査および副査の3名は、平成28年12月20日に上記の修了予定者、稲光 宏之に対して、主論文の内容、関連科目についての口頭試問および英語の理解力に関する審査を行った。</p> <p>さらに平成28年12月20日の学位論文審査会における質疑応答の結果を含めて統合的に審査した。</p> <p>学位論文公開審査会においては、主に以下の事項について質疑応答がなされ、いずれについても明確な回答を得ることができた。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 実際のレジンからの溶出量はどれくらいか。</li><li>(2) 分化抑制することと増殖することは同じ意味なのか。</li><li>(3) 溶出する濃度について臨床上にどう考えているのか。</li><li>(4) 毒性評価などにおいて ISO で実験のスタンダードはあるのか。</li><li>(5) 骨吸収能の評価で誤差が多い理由は何か。</li><li>(6) RAW 細胞が骨髄マクロファージよりモノマーの効果が出やすいのはなぜか。</li><li>(7) HEMA と TEGDMA を使用したのはなぜか。また他のモノマーを用いたら同様の結果が得られるのか。</li><li>(8) HEMA と TEGDMA を同時に用いたら抑制効果が高まる可能性があるのか。</li><li>(9) RANKL-RANK からの破骨細胞分化誘導をみているが、その他の経路についても検討する必要はないのか。</li><li>(10)モノマーを実際に薬物として臨床応用するの可能性があるのか。</li></ol> <p>以上のことから、3名の審査委員が合議した結果、稲光 宏之は大学院博士課程修了者として、博士(歯学)の学位を授与するに十分であると判断した。</p>			